学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策について

	目 次	
Ι	学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策の必要性	1
П	偏在解消を検討する単位 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
Ш	偏在解消を検討するポイント ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
IV	偏在解消を検討するうえでの留意点	2
V	各小中学校の現状等について	3
	1 大住中学校区	3
	(1) 大住小学校	3
	(2) 松井ケ丘小学校	3
	(3) 桃園小学校	3
	(4) 大住中学校	4
	2 培良中学校区	5
	(1) 草内小学校	5
	(2) 田辺東小学校 ·····	5
	(3) 培良中学校	5
	3 田辺中学校区	7
	(1) 田辺小学校	7
	(2) 三山木小学校	7
	(3) 普賢寺小学校 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7
	(4) 薪小学校 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8
	(5) 田辺中学校	8
VI	資料	10

#### I 学校間の児童生徒数の偏在の解消に向けた対策の必要性

京田辺市教育委員会では、これまでから児童生徒数の増加に対応しながら、各市立学校での特色ある教育活動をとおして、将来の京田辺市を担う子どもたちの育成に努めてきました。

しかしながら、今なお市内では住宅開発が進む地域がある一方で、少子化が進む地域などが混在し、学校間の児童生徒数の偏りが顕著になりつつあります。

将来的に、市立学校における教育活動の維持や教員の指導体制の充実を図るためには、学校の特色を生かしながら、今後の児童生徒数の推移、学校施設の長寿命化に向けた取組、地域コミュニティへの配慮等を踏まえた、児童生徒数の偏在の解消に向けた対策を講じていく必要があります。

#### Ⅱ 偏在解消を検討する単位

京田辺市における偏在の解消に向けた取組を検討するにあたり、検討する単位についてはさまざま考えられますが、市の第4次総合計画では、立地的な観点から、北部地域、中部地域、南部地域と市を3分割し、それぞれの地域特性に沿ったまちづくりの方向性を定めていること、また、市の歴史的な背景として、学校の設置が旧5か町村(大住村、田辺町、草内村、三山木村、普賢寺村)と深く結びついた形で行われてきたということを考慮すると、次のとおり中学校区単位で検討していくことが、本市の構造をよく理解したうえで検討を進めることができると考えます。

◎大住中学校区(北部地域:大住村)

◎培良中学校区(中部地域:草内村)

◎田辺中学校区(中・南部地域:田辺町、三山木村、普賢寺村)

#### Ⅲ 偏在解消を検討するポイント

(1) 現状と課題 中学校区ごとの各学校の現状と課題の把握

(2) 隣接学校との関係性 各学校の関係性について検討

(3) 今後の方向性 市全体として将来における望ましい教育環境を

構築するための方向性

#### Ⅳ 偏在解消を検討するうえでの留意点

偏在の解消を検討するにあたっては、以下のことについて十分留意しながら 進めていく必要があります。

- ① 京田辺市立学校の特色を大切にすること。
- ② 将来にわたって適正な学校規模(\*)が確保されること。
- ③ <u>通学(\*)</u>において、距離や時間等により児童生徒の負担が極端に増えるようなことがないこと。
- ④ 大規模開発等が行われる可能性がある場合は、児童生徒数への影響を考慮し、できるだけ学校への負担を少なくすること。
- ⑤ 学校施設の長寿命化計画の進捗状況を勘案すること。
- ⑥ 地域コミュニティへの配慮を行うこと。

#### (\*) 適正な学校規模・通学距離とは・・・

学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」とされており、「特別な事情があるときはこの限りではない。」とされています。また、中学校については同施行規則第79条により小学校の基準を準用するとされています。

なお、一般的には、11 学級以下は小規模校、25 学級以上は大規模校、31 学級 以上の学校は過大規模校と考えられており、国では過大規模校については速や かにその解消を図るよう学校設置者に求められています。

また、通学距離についても、小学校が概ね4km以内、中学校が概ね6km以内という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定められていることから、通学条件を通学距離によって捉えることが一般的と考えられています。

#### Ⅴ 各小中学校の現状等について

- 1 大住中学校区
  - (1) 大住小学校(明治6年(1873年)開校) ≪小規模校≫

#### ア現状と課題

- 児童数の減少に伴い、1 学級のみの運営が行われている学年がある。 また、今後も児童数の減少が見込まれる。
- 学級数の減少に伴い、余剰教室が発生している。
- 築後50年以上経過した建物があり、老朽化が著しい。
- 余剰教室を活用して郷土資料室を設置

#### イ 隣接小学校との関係性

- 本校から、松井ケ丘小、桃園小が分離
- 隣接する松井ケ丘小は大規模校、桃園小は適正規模校
- 松井ケ丘小前からの遊歩道が開通したことを受け、両校の移動時間 が減少
- (2) 松井ケ丘小学校(昭和54年(1979年)開校) ≪大規模校≫ ア 現状と課題
  - 今後、児童数の減少が見込まれるが、当面は大規模校のまま推移する見込み。
  - 築後40年を経過した建物があり、老朽化が進行している。
  - 仮設校舎(2棟)による学級運営が行われている。

#### イ 隣接小学校との関係性

- 大住小から分離新設
- 隣接する小学校のうち、大住小は小規模校、桃園小は適正規模校
- 学校前遊歩道が開通したことに伴い、大住小学校との移動時間が短縮している。
- 大住小から 2 km圏内に校区が立地
- (3) 桃園小学校(昭和59年(1984年)開校) ≪適正規模校≫ ア 現状と課題
  - 今後、児童数の減少が見込まれるが、当面は適正規模で推移する見 込み。
  - 築後30年を経過した建物があり、建具不良等が散見される。
  - 今後、余剰教室の発生が見込まれる。

#### イ 隣接小学校との関係性

- 大住小学校から分離新設
- 隣接する大住小は小規模校、松井ケ丘小、薪小は大規模校
- 大住小の 2 km圏内に校区が立地

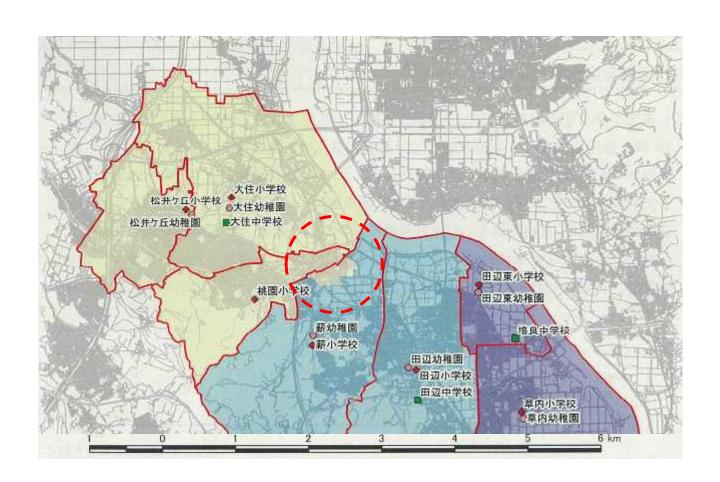
# (4) 大住中学校(昭和54年(1979年)開校) ≪大規模校≫

#### ア現状と課題

- 今後、生徒数の減少が見込まれ、適正規模校として推移する見込み。
- 築後40年を経過した建物があり、老朽化が進行している。
- 仮設校舎による学級運営がなされているが、今後、余剰教室の発生 が見込まれる。
- 学校施設の関係から自転車通学が認められておらず、山手西地区在 住の生徒の通学距離が比較的長い。

## イ 隣接中学校との関係性

- 田辺中から分離新設
- 薪小校区の一部児童が大住中学校へ進学する地域が存在する。 (下図) 地域。薪茶屋前、薪水取、薪名松地区など)



- 2 培良中学校区
  - (1) 草内小学校(明治11年(1878年)開校) ≪適正規模校≫

#### ア現状と課題

- 児童数はほぼ横ばいで推移する見込み。
- 築後50年を経過した建物があり、老朽化が著しい。
- 余剰教室の発生

#### イ 隣接小学校との関係性

- 本校から田辺東小が分離
- 隣接する小学校のうち、田辺小は適正規模校、三山木小は大規模校、 田辺東小は小規模校
- 田辺東小から3km圏内に校区が立地
- (2) 田辺東小学校(昭和47年(1972年)開校) ≪小規模校≫

#### ア 現状と課題

- 児童数の減少に伴い、ほぼ1学年1学級運営となっている。
- 築後40年を経過した建物があり、老朽化が進行している。
- 余剰教室の発生

#### イ 隣接小学校との関係性

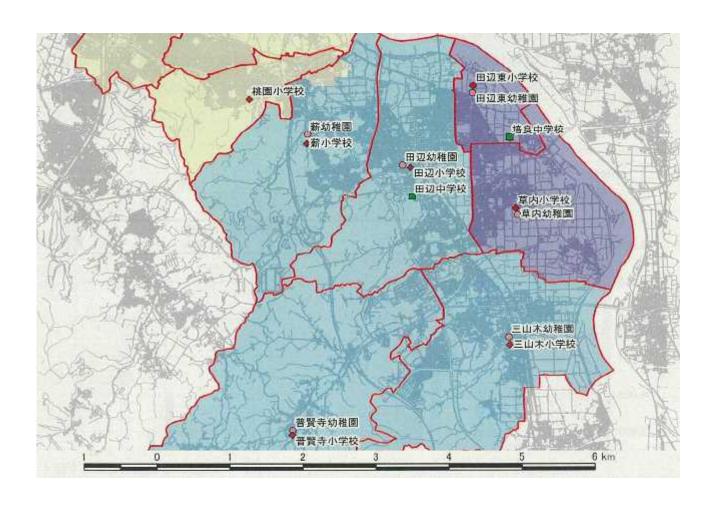
- 草内小から分離新設
- 隣接する小学校のうち、田辺小は大規模校、草内小は適正規模校
- 田辺小、草内小から2km圏内に校区が立地
- (3) 培良中学校(昭和57年(1982年)開校) ≪小規模校≫

#### ア現状と課題

- 生徒数の減少が見込まれる。
- 築後30年を経過している建物があり、建具不良等が散見される。
- 余剰教室の発生
- 飯岡地区からは自転車通学が認められている。
- 実施する部活動種目が減少傾向にある。

#### イ 隣接中学校との関係性

田辺中学校から3km圏内に校区が立地



#### 3 田辺中学校区

(1) 田辺小学校(明治6年(1873年)開校) ≪適正規模校≫

#### ア現状と課題

- 校区内の住宅開発により児童数増が見込まれ、今後は大規模校化 する見込み。
- 築後60年を経過する建物があり、老朽化が著しい。(R5より長寿命化計画に基づく改修予定)

#### イ 隣接小学校との関係性

- 隣接する小学校のうち、田辺東小、普賢寺小は小規模、草内小は 適正規模校、薪小、三山木小は大規模校
- 本校から薪小学校が分離
- 草内小学校、田辺東小学校から3㎞圏内に校区が立地

# (2) 三山木小学校(明治6年(1873年)開校) ≪大規模校≫

#### ア現状と課題

- 同志社山手地区の開発に伴い、児童数の増加が著しい。今後も、 大規模校として推移していく見込み。
- 旧校舎について、大規模改造を行っているが、築後40年を経過しており、老朽化が進行している。
- 現校舎では普通教室不足が見込まれ、仮設校舎の整備を行う必要がある。
- 屋外・屋内運動場の面積が児童数に比して小さい。

#### イ 隣接小学校との関係性

- 隣接する小学校のうち、田辺小、草内小は適正規模校、普賢寺小 は小規模校
- 草内小学校から3km圏内に校区が立地

#### (3) 普賢寺小学校(明治6年(1873年)開校) ≪小規模校≫

#### ア現状と課題

- 小規模特認校として、市内全ての校区からの就学を認めている。 その結果。現在は特認校制度による本来校区以外の児童数が本来 校区の児童数と同等程度となっている。
- 築後40年を経過(プール及び付属室に関しては50年を経過) する建物があり、老朽化が進行している。
- 打田、高船、天王地区へはスクールバスを運行している。

#### イ 隣接小学校との関係性

- 市内全ての校区からの通学が可能(小規模特認校)
- 隣接する田辺小は適正規模校、三山木小は大規模校
- (4) 薪小学校(昭和55年(1980年)開校) ≪大規模校≫

#### ア現状と課題

- 校区内の開発により、当面は大規模校を維持するが、その後は適正 規模校となる見込み。
- 築後40年を経過する建物があり、老朽化が進行している。
- 中学校への進学時に校区が分かれる地域が存在している。
- 普通教室数不足に伴い仮設校舎での運営を行っている。

#### イ 隣接小学校との関係性

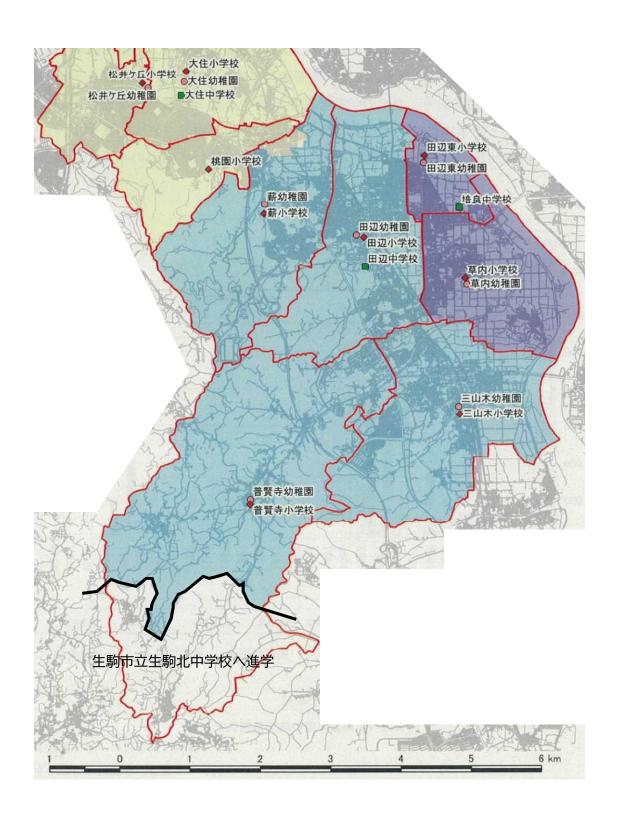
- 隣接小学校のうち大住小、普賢寺小は小規模校、桃園小、田辺小は 適正規模校
- 田辺小から分離新設
- 田辺小、桃園小から2km圏内に校区が立地
- (5) 田辺中学校(昭和22年(1947年)開校) ≪大規模校≫

#### ア現状と課題

- 同志社山手地区等の開発に伴い、今後も生徒数の増加が見込まれる ため、引き続き大規模校として推移することが見込まれる。
- 旧校舎に関しては、築後40年を経過しており、老朽化が進行している。
- 現在、仮設校舎を設置し運営している状況
- 三山木小校区の一部、普賢寺小校区は自転車通学が認められている。
- 打田、高船地区については、生駒市立生駒北中学校へ進学している。

#### イ 隣接中学校との関係性

- 薪小学校区の一部において大住中学校と田辺中学校へ分かれて就 学する地域が存在している。
- 隣接する培良中は小規模校、大住中は大規模校
- 本校から大住中、培良中が分離



### VI 資料

